

令和4年 第9回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和4年9月20日 午後6時30分				
開会日時	令和4年9月20日 午後6時30分				
閉会日時	令和4年9月20日 午後7時38分				
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室				
教育長	朝倉 孝				
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者	
	1	富田信太郎	出席	教育部長 山中 昇	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎 直成
	2	丸山 昇	出席	教育総務課長 工藤 淳	主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一
	3	茂井万里絵	出席	学校給食課長 桑子 恵美	
	4	西山 幸吉	出席	社会教育課長 永倉 秀雄	
				主幹兼大井中央公民館長 内田 徳子	
書記	教育総務課副課長 山崎 純		傍聴人数	0人	
会 議 概 要					
議 事 等					
第26号議案 令和5年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて（可決）					
第27号議案 ふじみ野市修学旅行等キャンセル保険保護者負担費補助金交付要綱を定めることについて（可決）					
第28号議案 ふじみ野市図書館協議会委員を委嘱することについて（可決）					
報告事項 ふじみ野市やさしい日本語でめぐるなぞ解きイベント業務委託プロポーザル選定員会設置規程を廃止することについて（承認）					
報告事項 財産の取得について（承認）					
報告事項 ふじみ野市教育委員会職員人事について（承認）					
報告事項 令和4年度ふじみ野市一般会計補正予算（第5号）について（承認）					
報告事項 令和4年第3回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について（承認）					
(18時30分)		○開会の宣告			
教育長		ただ今から、令和4年第9回定例教育委員会会議を開催いたします。			

教育長	<p>○会議録の承認</p>
	<p>まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。</p>
	<p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等がございますか。</p>
各委員	<p>(確認事項なし)</p>
教育長	<p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。後ほど、委員の皆様の御署名をお願いいたします。</p>
	<p>○教育長からの報告</p>
教育長	<p>それでは、報告させていただきます。</p>
	<p>(教育長からの報告)</p>
教育長	<p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等がございますでしょうか。</p>
各委員	<p>(確認事項なし)</p>
教育長	<p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案3件、報告事項5件です。</p>
	<p>○非公開の確認及び審議順序の変更</p>
教育長	<p>ここでお諮りします。本日、報告させていただく件数番号6の報告事項「ふじみ野市教育委員会職員人事について」は、人事案件のため非公開として最後に御報告いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
教育長	<p>それでは、そのように決定いたします。</p>
	<p>○提案理由の説明</p>
教育長	<p>それでは、教育部長から議案3件の提案理由をお願いします。</p>
教育部長	<p>(提案理由の説明)</p>

<p>教育長</p> <p>教育部長</p>	<p>○第26号議案</p> <p>では、第26号議案「令和5年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、山中教育部長からお願いします。</p> <p>第26号議案、令和5年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて御説明いたします。</p> <p>県費負担教職員の当初人事異動については、埼玉県教育委員会が「教職員人事異動方針」及び「教職員人事異動方針細部事項」を定め、それに基づき進められております。ふじみ野市においても県の方針及び細部事項に則り進めるため、「令和5年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針」並びに「令和5年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項」を定めました。県の方針につきましては、昨年との大きな変更はございません。細部事項については、新規採用教職員について、これまでは採用後5年以内に異動となっておりましたが、採用後6年以内と変更されております。これに従いまして、ふじみ野市の人事方針につきましても、同様の内容で定めているものでございます。その他文言が整理された部分もございますが、大きな方針に変更はございません。</p> <p>「令和5年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針」を御覧ください。「1 基本方針」は、(1)から(8)までの8点です。教育界の活性化、気風の刷新、適材適所の配置、人材育成、教育の機会均等、計画的な人事異動、新採用教職員の配置、再任用職員の配置、女性教職員の登用、障害のある教職員の雇用などについて示されています。続いて、「令和5年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項」を御覧ください。</p> <p>1が基本方針関係です。新採用教職員については、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して配置されます。再任用職員については、退職時における勤務校を所管する市町村教育委員会の管内への配置が原則となりますが、昨今、短時間勤務を希望している者が増えてきていることから、場合によっては他市で採用という可能性もございます。</p>
------------------------	---

	<p>2は転任・転補関係です。転任とは、市をまたいで異動すること、転補とは同一市内で異動することです。原則として異動を行わない者は、(3)に示されているとおりでございます。(10)新採用の教職員は、原則として採用後6年以内に他市町村へ異動となります。(11)それ以外の教職員は、同一校在職10年以内に異動を行います。本市においては、特に7年を経過した者については、積極的に異動を行っております。(19)、(20)については、教職員の心身の状況や家庭状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行うこととされております。</p> <p>3は人事交流関係です。埼玉大学付属学校等との人事交流は埼玉県教育委員会とふじみ野市教育委員会が協議の上、行うこととなります。</p> <p>4がその他でございます。(3)降任を希望する場合は、「校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要項」に基づき行います。</p> <p>説明は以上となりますが、本日議決をいただきましたら、9月26日に開催する臨時校長会にて、市内小中学校長に対し人事異動方針等について説明する予定となっております。御審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>教育長 この案件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>各委員 (なし)</p> <p>教育長 御質問がないようですので、お諮りします。第26号議案は原案のとおりしてよろしいでしょうか。</p> <p>各委員 (異議なし)</p> <p>教育長 賛成総員と認め、第26号議案は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>○第27号議案</p> <p>教育長 続いて、第27号議案「ふじみ野市修学旅行等キャンセル保険保護者負担費補助金交付要綱を定めることについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、教育部長よりお願いします。</p> <p>教育部長 第27号議案「ふじみ野市修学旅行等キャンセル保険保護者負担費補助金交付要綱を定めることについて」をご説明申し上げます。</p> <p>本要綱は、修学旅行や林間学校などが新型コロナウイルス感染症の影</p>
--	--

	<p>響により中止等となった場合のキャンセル料に係る保険への加入に係る保護者負担費を補助するために必要な事項を定めたものとなっています。昨年度までにつきましては、キャンセル保険等に加入していない場合には、予備費等で対応していたところですが、昨今のコロナ禍におきまして、こうした保険商品が販売されるようになり、各学校で加入いただいているのがほとんどという状況でございます。これを受けまして、キャンセルが生じた場合の保護者の方の負担の軽減を図るものとなっております。また一般財源の負担軽減にもつながりますので、この制度を構築したいということで、提案をさせていただくものでございます。今後につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や変更に伴うキャンセル料が発生する可能性がございますので、適用年月日を今年の4月1日に遡って、今年度の事業について対象とする補助金交付要綱を定めたいと考えておりまして、この案を提出するものでございます。説明は以上となります。</p>
<p>教育長</p>	<p>既に実施した学校が何校かございますので、その保護者にもキャンセル料の保険代は本市のほうで負担する、返金するような形を取りたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>具体的にはどのくらいの軽減になるのですか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>中学校の保険料で1,500円程度になります。小学校の修学旅行で約500円の助成になります。</p>
<p>教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。他はいかがでしょう。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは御質問がないようですので、お諮りします。 第27号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第27号議案は原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>○第28号議案</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、第28号議案「ふじみ野市図書館協議会委員を委嘱すること</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>について」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、社会教育課長よりお願いします。</p> <p>第28号議案「ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて」御説明させていただきます。議案を1枚めくっていただき、別紙の委員名簿の案を御覧ください。本議案につきましては、ふじみ野市立図書館協議会委員の任期が令和4年9月30日をもちまして任期満了となるため、10月1日付で委員名簿の皆様へ図書館協議会委員を委嘱するものでございます。任期は令和4年10月1日から令和6年9月30日までの2年間となります。それぞれの団体からご推薦いただきました10名の委員のうち、上福岡図書館読み聞かせボランティア朗読こもれびの会「多(オオノ) 洋子」さんのみ新任で、9の方が引き続き委員としてお引き受け頂くこととなっております。説明は以上となります。ご審議の程よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは御質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第28号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第28号議案は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項（件数番号4）</p> <p>続いて、報告事項「ふじみ野市やさしい日本語でめぐるなぞ解きイベント業務委託プロポーザル選定委員会設置規程を廃止することについて」を、社会教育課長から報告をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>専決処理により廃止しました、ふじみ野市やさしい日本語でめぐるなぞ解きイベント業務委託プロポーザル選定委員会設置規程について御説明いたします。</p> <p>業者決定に当たっては、業者からの提案書やプレゼンで最も優秀な者を契約候補者とするプロポーザル方式としました。業者選定の審査を厳正かつ公平に行うためプロポーザル選定委員会設置規程を制定したとこ</p>

<p>教育長</p>	<p>ろでございます。プロポーザル選定委員による厳正かつ公平な審査及び業者選定が終了しましたので、選定委員会に係る目的が達成されたことから、8月31日をもって教育長の専決処理にて廃止といたしました。説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。</p>
<p>○報告事項（件数番号5）</p>	
<p>教育長</p>	<p>続いて、報告事項「財産の取得について」を、教育部長から報告をお願いします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>報告事項「財産の取得について」御説明いたします。議会の議決を経るべき財産の取得につきまして、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第10項の規定により、教育長の専決処理をしたので、同条第4項の規定により報告するものでございます。財産の取得の内容ですが、資料を1枚めくっていただきますと、コンピュータールーム等に導入し、GIGAスクール構想に合わせて児童生徒に整備したタブレット端末490台のリースが切れますので、児童生徒の将来推計のピークに合わせて、50台プラスした540台のタブレット端末をリースではなく購入するというものでございます。取得金額は税込みで33,549,120円、取得納期限は、令和4年11月30日までとなります。業者の選定方法でございますが、随意契約となっております。端末の仕様につきましては、配布いたしました資料にございますので、御確認いただければと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>一つは数の問題で、ふじみ野市の児童生徒は何名ですか。</p>

教育部長	およその数字でございますが、小・中学校合わせて約9,000人となっております。
丸山委員	そうすると、児童生徒が同じ時間にタブレットを使つての授業は出来ないということになりますか。
教育部長	今回の490台につきましては、旧大井地区でGIGAスクール以前から整備されていた端末のリースがここで切れるものですから、その分について、入れ替えを兼ねて購入するという形になります。先ほどの児童生徒数でございますが、令和4年度の5月1日時点で9,079人。ピーク時が9,173人と推計しております。今後の児童生徒数の推移を見ながら、数を上乗せして購入させていただくものでございます。
丸山委員	そうすると、一部、リースの切れたタブレットを新しくすると。それ以外にも、児童生徒数と同じ約9,000台が必要になるのか。
教育部長	児童生徒数と教職員、それから予備機端末ということで、一人一台を配備してございます。
丸山委員	では、今現在、ふじみ野市の中にタブレットは何台くらいあるのですか。
教育部長	児童分で9,142台になります。
丸山委員	ありがとうございます。もう1点。仕様を見ると、OSがWindows10プロ相当となっております。一世代前のOSを買い取って、今後3年間は使用されると。リースからの買い取りで、一世代前のOSを使用する理由があれば教えてください。
教育部長	リースから買い取りにした理由でございますが、リースですと、通常5年リースが一般的となっております。当然、小学校は6年間、中学は3年間ということで、6年間くらいは使っていただきたいということもございます。財政的な問題としましても、買い取りであれば、丁寧に使えばより長く使えるということもございます。また、OSでございますけれども、現状、GIGAスクールのネットワークやシステムを構成しているOSに合わせる必要もございますので、動作確認やセキュリティ上の問題をクリアするために、現状のシステムに合ったOSとさせていただきます。
丸山委員	ありがとうございました。

教育長	他はいかがでしょうか。
富田教育長職務代理者	ただ今のご説明によりますと、これからはリースが満了していくにつれて、基本的には購入という形で進めていくという理解でよろしいでしょうか。
教育部長	基本的には購入という形に切り替わっていくと思いますので、今後も同様の考え方に基づいて配備を進めていくという形になると考えております。
富田教育長職務代理者	今回はそう言ったご判断でよろしいかと思えます。近隣の市町も含めて、当初はリースだったけれども今後は購入というのが一般的な形になっていくのか、そのあたりはいかがでしょうか。
教育部長	近隣の状況については、今は手元に資料がないのですが、G I G Aスクールの端末を整備するときには、国の負担がありました。次回、その辺について最終的にどうなるのかということについては議論が進んでおりませんが、明確に示されておられません。そういった中で購入に切り替えていくのですが、今後、国費が出るのか、あるいは保護者の負担を求めていくことになるのか、非常に悩ましい状況でございます。今後はその辺の状況を見ながら判断をしていきたいと考えております。
茂井委員	リースを購入に切り替えると、ランニングコストもかかってくると思います。そういうことも踏まえたうえで、購入のほうがメリットがあると捉えて購入に切り替えるということではよろしいですか。
教育部長	現状につきましても、故障等が発生した場合は保険対応なり修繕契約等で対応しております。リースの場合であっても破損等があると費用が発生しております。ランニングコストということで申し上げますと、端末は短期間でOSも変わってきますので、それに合わせて替えていけばいいのですが、子どもたちの義務教育の期間も考慮し、タブレット端末を大事に使っていただく、という視点も必要なのではと考えております。ひとつの区切りとして、6年間。若しくは最大で9年間使えれば一番良い形で効率的に使えるものと考えております。そういったこともあり、またタブレットの切り替えに関する国の方針等を見定めながら、今後研究していきたいと考えております。
教育長	他に御質問はございますか。

各委員	(なし)
教育長	それでは御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。
	○報告事項（件数番号7）
教育長	続いて、報告事項「令和4年度ふじみ野市一般会計補正予算（第5号）について」を、教育総務課長から報告をお願いします。
教育総務課長	<p>専決処理しました一般会計補正予算第5号について御説明いたします。第3回市議会定例会に補正予算を提出する必要があったため、事務委任規則第2条第3項の規定により専決処理し、同条第4項の規定により御報告するものでございます。資料を御覧ください。歳出予算の増額補正になります。今回の補正では、原油価格・物価高騰に伴い、光熱費の予算不足が見込まれることから、各施設、光熱費の増額補正をしているところでございます。</p> <p>光熱費の増額以外では、まず1ページ目の小学校費で上野台小学校受変電設備更新設計業務委託料 1,481,000円の増額補正です。上野台小学校の電気使用量は、児童数・職員数の増加、ICT化に伴う電子機器類の増加、換気しながらの空調使用によって年々増加傾向にあります。今年度に入りブレーカーが落ちることが続いたため、調査しましたところ電気使用量に対しキュービクルの容量が小さいとの報告を受けました。このままですと学校運営に支障がでるためキュービクルの更新を行うものです。次に下段の中学校費大井東中学校防球ネット改修工事33,704,000円です。これは、ネットの破れや老朽化により、既存ネットを撤去し新しく新設するものです。</p> <p>次に2ページを御覧ください。修学旅行等のキャンセル料が発生した場合、その費用を補償する保険に加入するための費用として2,516,000円、修学旅行等宿泊学習前に抗原定性検査を実施するためのキット購入費用として2,786,000円を増額するものです。（国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する予定でござ</p>

	<p>います)</p> <p>次に3ページを御覧ください。権現山古墳群のナラ枯れ被害により倒木の恐れのある32本について伐採をする業務委託料5,390,000円、上福岡図書館の大規模改修工事にかかる設計業務委託料として28,709,000円を増額しました。</p> <p>4ページを御覧ください。上福岡歴史民俗資料館のトイレを洋式化にするための修繕費用として5,158,000円を増額補正しました。なお、本補正予算の採決は22日の議会最終日に行われる予定でございます。説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたら申し上げます。</p>
教育長	<p>上福岡の図書館については、大規模の改修をする予定でございます。その設計費用を、ここで計上させていただきました。社会教育課長、工事はいつでしたか。</p>
社会教育課長	<p>令和5年10月からです。</p>
教育長	<p>そして、令和6年7月に終わる予定でございます。この件について、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。以上で、議案及び報告事項等の審議を終了いたします。</p>
	<p>○報告事項（件数番号8）</p>
教育長	<p>続いて、報告事項「令和4年第3回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」を、教育総務課長から報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>令和4年第3回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。</p> <p>一般質問については、9月13日から3日間にわたって行われました。16人の議員から大きな項目で57項目の質問があり、このうち教育に</p>

	<p>関する質問は、8人の議員から大きな項目で10項目の質問がありました。教育に関する10項目につきましては、坪田敏孝議員から「孤独・孤立対策」に関する質問、民部佳代議員から「小中学校プールの今後」に関する質問、鈴木美恵議員から「東西の新文化施設ホール利用の方向性と計画」に関する質問、伊藤美枝子議員から「ふじみ野市障がい者プラン」に関する質問、伊藤初美議員から「新型コロナウイルス感染症長期化に対するくらし支援」、「生理用品の小中学校への設置」に関する質問、床井紀範議員から「上福岡西公民館の今後の在り方」に関する質問、足立志津子議員から「幼稚園・保育所・学校において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応」、「市立資料館の建設計画」に関する質問、塚越洋一議員からは、「公民館分館廃止後の位置づけ」に関する質問をいただきました。それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりでございます。一般質問の概要に関する報告は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>一点、民部佳代議員から、今後のふじみ野市のプールのことについて質問がありました。お答えした内容が、今後は民間のプールの活用を含め検討していくと。例えば、イオンの中にもプールが出来ました。それからふじみ野駅のプールがあります。あるいは、少々離れたところにもプールがあり、今後の維持費や改修費等を考えた場合、民間プールを使うことについて、教育委員会としても来年度から早速研究を始めていくと。実際にモデル校を定めて実施をしていきますという方針を述べさせていただきました。</p>
<p>教育長</p>	<p>他について、いかがでしょうか。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>8ページについてですが、伊藤議員の(3)番。生理用品の小中学校への設置ということで、これは、やっていかれることですか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>生理用品のトイレへの設置ということでございますが、こちらにつきましては生用品でございますので、個室トイレに生理用品を常備した場合につきましては、管理面や衛生面に課題があるということから、現状では保健室等に常備しており、子ども達に周知しております。日頃から、</p>

	<p>養護教諭が児童生徒とのコミュニケーションを大切にし、そういった対応の中から子供が抱える悩みや課題など、そういったものを把握し、必要な支援につなげていくという契機にもなっているということもございますので、双方の点から現在のところは個室トイレに生理用品を置くという考えは持っておりません。</p>
丸山委員	<p>貧困の問題とも直結していると思いますので、是非連携を取ってよろしくをお願いいたします。</p>
教育長	<p>他はいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。以上で、公開とする議案及び報告事項等の審議を終了いたします。</p>
	<p>○各課からの報告</p>
教育長	<p>この後は非公開の審議になりますので、別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(各課長：報告)</p>
	<p>○次回の日程等</p>
教育長	<p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和4年10月18日(火)午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
教育長	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p>
教育長	<p>それでは、ここからは非公開となりますので、教育部長、教育総務課</p>

<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>長以外の職員は退席をお願いします。</p> <p>○報告事項（件数番号6）</p> <p>それでは、ここからは非公開とします。</p> <p style="text-align: center;">非公開</p> <p>○非公開の解除</p> <p>ここで非公開を解除し、改めて報告事項「ふじみ野市教育委員会職員人事について」が報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和4年第9回定例教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。</p>
<p>(19時38分)</p>	